

# 3 警 防 編

# 1 消防通信

## ① 119番受信・出動指令

住民からの火災・救急・救助等の災害通報を火災報知専用電話（119番）で受信し、地図検索装置、自動出動指定装置等のコンピューターシステムにより、直ちに災害地点から近い順に必要な車両を編成し、各消防署（所）へ出動指令を発するとともに、通報内容や建物・危険物等の支援情報を消防無線等により出動隊に送信するなど、現場活動のサポートを行い、災害への早期対応や被害の軽減に努めている。

また、火災案内電話や火災案内ウェブサイトを開設し、各災害に対する住民からの問い合わせに対応している。

## ② 火災報知専用電話（119番）の受信状況

平成27年中の火災報知専用電話（119番）受信件数は22,165件（1日平均60.7件）で前年と比べ1,307件の減であった。

内訳は火災通報379件（1.7%）、救急・救助通報15,294件（69.0%）でその他風水害・応援・転送通報100件（0.5%）を合計すると全体の71.2%を占める。残り6,392件（28.8%）については通報訓練、回線試験、問合せ等である。

※ 平成16年10月1日から、火災案内電話以外にも旭川市のホームページで災害出動情報の案内を行っている。

〈ホームページアドレス（携帯電話でも閲覧可能）〉

■ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>の「もしもの時には」

※ 平成26年4月1日からの消防広域化に伴い、上川町及び鷹栖町の火災報知専用電話（119番）も受信している。

# 2 消防隊の活動

火災発生 of 通報を受けると、あらかじめ定められた各種出動計画に基づき、火災の規模に応じた台数の消防車両が出動し、人命救助、消火、延焼防止などの一連の活動を行っている。

平成27年における消防隊の出動件数は警戒出動（虚報を含む）を合わせると675件あり、これは約13時間に1回の割合で消防隊が出動したことになる。

通報を受けてから消防隊（先着隊）が現場到着するまでの平均所要時間は6分34秒であり、災害現場にいち早く到着し迅速的確な消防活動が行えるよう、日頃から訓練に励んでいる。

また、火災出動のほか救助出動や水防出動、あるいは管轄外市町村への応援出動など幅広く活動している。

火災出動状況（警戒・虚報含む）

【年】

	火 災 件 数 75件						警 戒・虚 報 600件		合 計
	全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	車 両	その他（林野火災含む）	警 戒	虚 報	
出動件数	17	10	14	12	15	7	592	8	675
出動隊数	214	130	142	118	66	73	1,084	81	1,908
出動人員	815	538	543	455	225	289	4,264	294	7,423

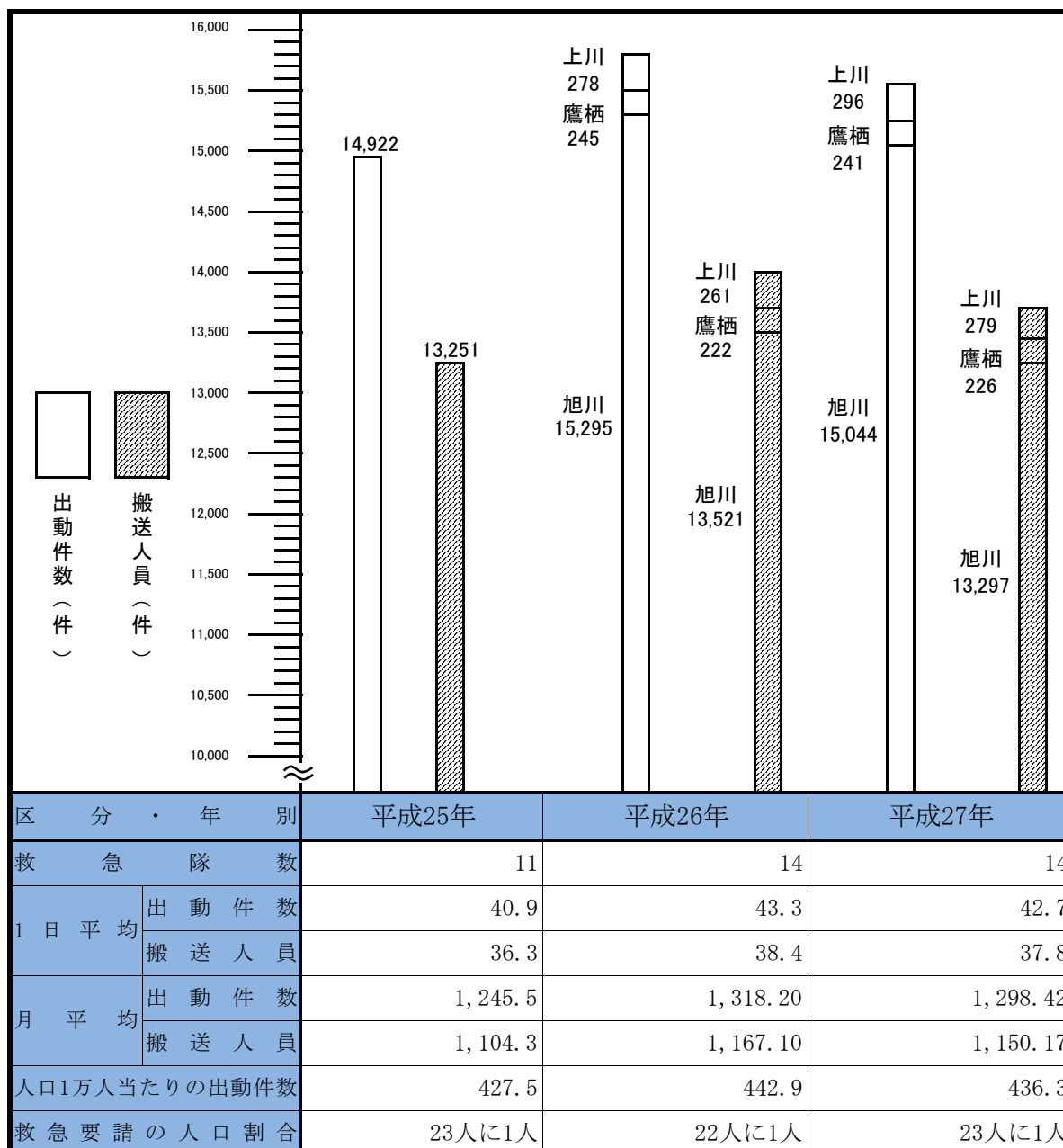
※ 消防団の出動を除く。

### 3 救急隊の活動

昭和27年4月の救急業務開始から64年が経過し、平成24年には出動件数が約15,000件に達するなど、業務開始時に比べ大幅に増加している救急需要に的確に対応するため、救急業務の高度化と医療機関との連携強化を図るとともに、住民に対する応急手当の普及啓発を促進するなど救命率の向上に努めている。

平成27年中の救急車の出動件数は、15,581件（前年比較237件減）で、搬送した人員は13,802人（前年比較202人減）となっている。

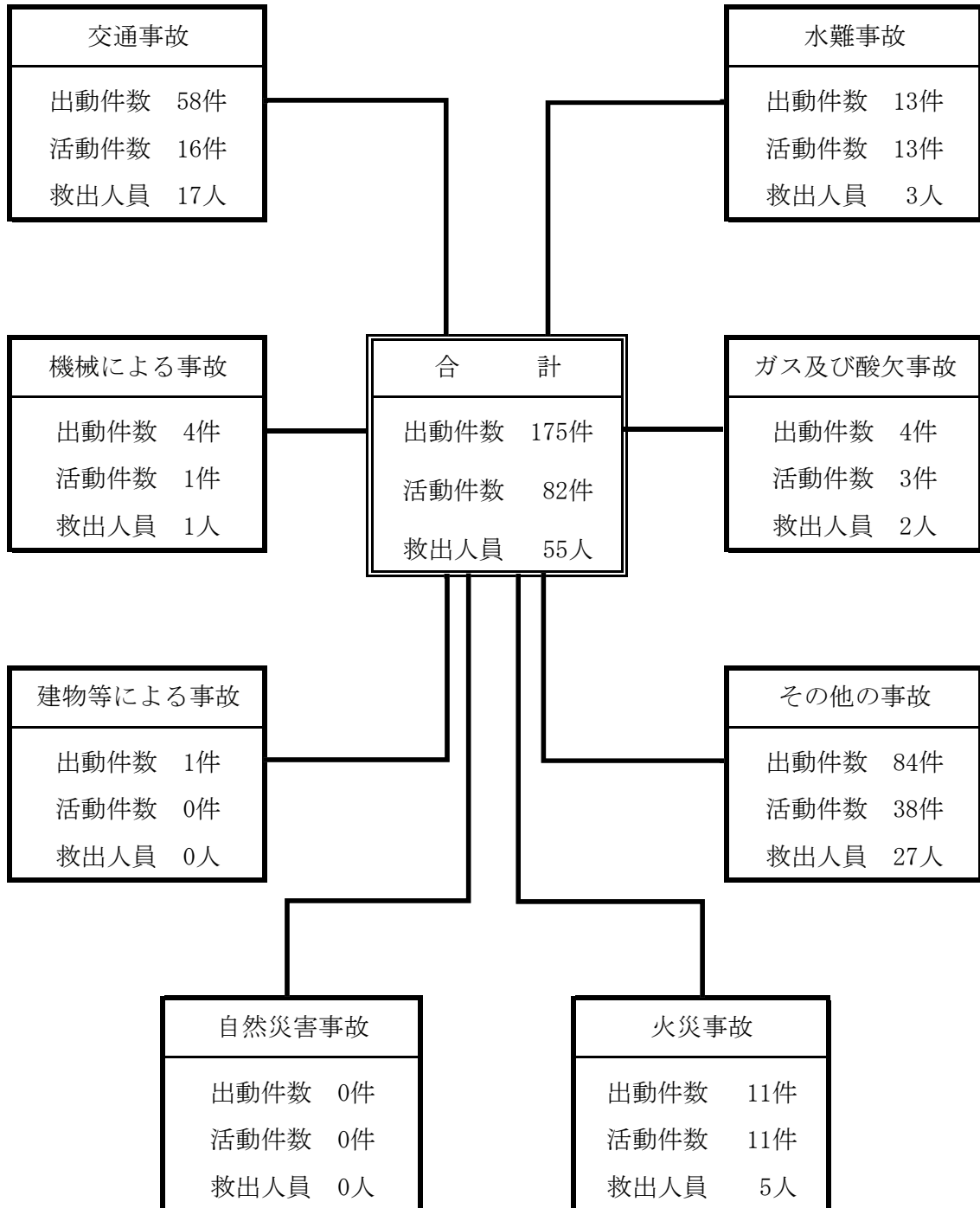
救急活動状況と過去3年間の比較



## 4 救助隊の活動

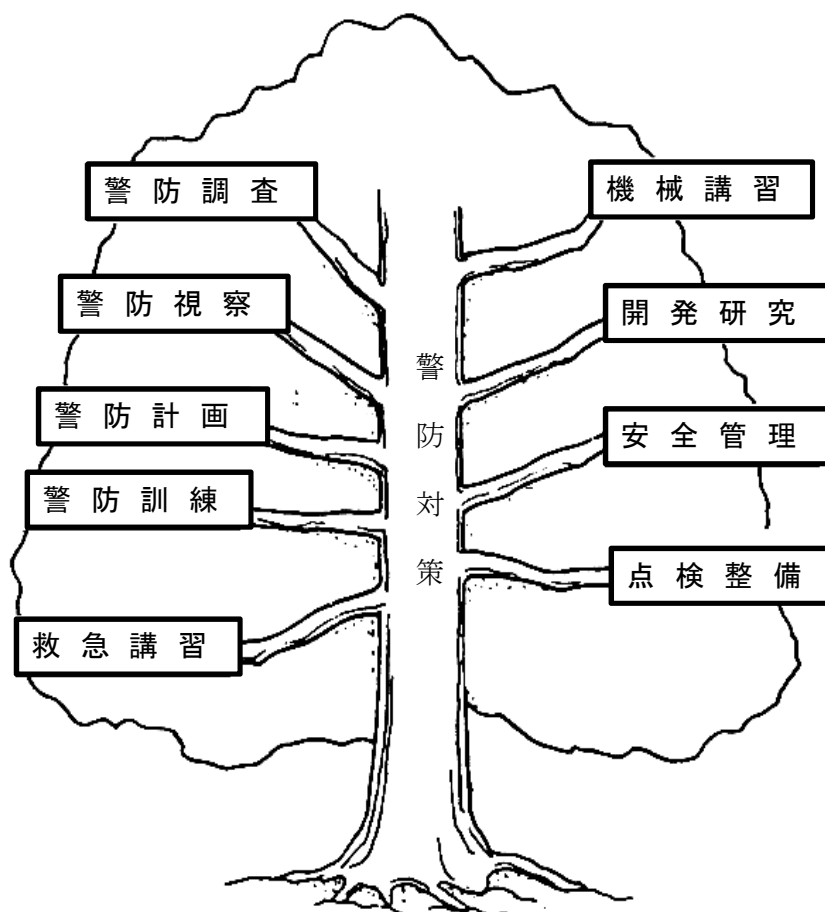
住民の生命・身体への危険を排除するため、昭和48年に救助隊を発足させ、火災、交通事故、水難事故における人命救助をはじめ、山岳事故、自然災害、テロ災害など複雑・多様化する救助事案への対応能力の向上に努めている。

平成27年中の救助隊の出動件数は、175件（前年比較115件減）で救出した人員は55人（前年比較24人減少）となっている。



## 5 警防対策

建築構造・設備の高度化や生活様式の変化さらには自然災害の様相も大きく変化している中で、警防調査・警防視察など多岐にわたる対策を講じ、複雑・多様化する災害に対応できるよう知識の習得と技術の錬磨に努めている。



### ① 警防調査

各地域の地理及び水利の状況，水災及び土砂災害危険箇所の把握，高所消防活動が必要な建物におけるはしご車架梯可能箇所の調査などを行い，実態の把握に努めている。

### ② 警防視察

災害発生時における警防活動に困難を伴うことが予想される消防対象物について視察を行い，構造，危険箇所等の把握に努めている。

### ③ 警防計画

上記警防調査・警防視察の実施の結果，より組織的な活動が必要となる消防対象物について，それぞれ個別の計画を樹立している。

#### ④ 警防訓練・緊急消防援助隊合同訓練

##### ア 警防訓練

複雑・多様化する災害に対応するため、毎年、火災予防運動期間の初日に警防訓練を実施し部隊運用及び隊員の技術の向上並びに自衛消防隊の組織力の向上を図っている。

平成27年度は4月20日に旭川市宮下通7丁目イオンモール旭川駅前、10月15日に旭川市6条通9丁目旭川市総合庁舎で、それぞれ実施した。

##### イ 緊急消防援助隊合同訓練

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、全国の消防機関による応援体制を構築するため、同年7月に「緊急消防援助隊」が結成された。結成以後、全国を6つのブロックに分け、各ブロックで毎年実戦的な訓練（5年に1回は、全国合同訓練を実施）を実施し、各都道府県隊の連携強化及び技術の向上を図っている。

平成27年10月の緊急消防援助隊北海道東北ブロック訓練は、岩手県北上市で開催され、本市からは、後方支援小隊（3名派遣）と無線中継車を活用した通信支援小隊（3名派遣）が訓練に参加した。

また、同年11月には、すべての都道府県の緊急消防援助隊が参加して、第5回緊急消防援助隊全国合同訓練が千葉県市原市で開催された。この訓練は、首都直下型地震や南海トラフ地震等の大規模災害に対応するため、東日本大震災以降初の全国規模の参集訓練及び実践的な部隊運用訓練であり、本市からは、後方支援小隊（3名派遣）と消火小隊（5名派遣）が参加した。

#### ⑤ 救急救命講習

##### ア 講習内容

- 上級救命講習 各疾病・負傷者に対する観察法，心肺蘇生法（成人，小児，乳児，新生児）大出血時の止血法，傷病者管理法，外傷の手当，搬送法等の講習を行っている。
- 普通救命講習 各疾病・負傷者に対する観察法，心肺蘇生法（成人），大出血時の止血法，また対象者により，小児，乳児に対する心肺蘇生法を加え講習を行っている。
- 一般救命講習 心肺蘇生法，出血時の止血法，その他の救急処置要領等の講習を行っている。  
(各種イベントによる救急講習)
- 応急手当指導員 応急手当の指導・普及を目的に応急手当指導員の養成講習を行っている。

##### イ 講習回数

講習内容	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	講習回数	受講人数	講習回数	受講人数	講習回数	受講人数
上級救命講習	2	48	4	49	3	64
普通救命講習	65	1,296	90	1,863	85	1,584
一般救命講習	163	4,030	218	6,488	197	4,985
各種イベントによる救急講習	11	259	9	296	11	479
合計	241	5,633	321	8,696	296	7,112

## ⑥ 機械講習

機械器具の効率的な活用を図るため各種講習等を行っている。

- ・機械操作、取扱講習（はしご車・化学車・ポンプ車・破壊工作車）
- ・自動車整備講習
- ・玉掛け講習
- ・クレーン講習
- ・特殊無線技士養成講習

## ⑦ 開発研究

あらゆる災害に対応するため、機械器具の改良や研究に努めている。

- ・積雪寒冷地対策
- ・機能向上対策
- ・軽量化対策

## ⑧ 安全管理

消防活動中の多種多様な危険から、消防隊員の安全を確保するため、安全管理対策を推進している。

- ・交通安全研修
- ・危険予知訓練
- ・酸素欠乏危険作業主任者技能講習
- ・酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

## ⑨ 点検整備

適切な消防活動を行うため、活動資機材の点検整備を定期的実施している。

- ・ホース耐圧試験
- ・呼吸器点検
- ・耐電保護具検査

# 6 警防施設

警防活動に必要な消防機械・器具、水利などを警防施設として計画的に整備している。

## ① 消防水利

消防水利は、人員・機械器具とともに消防活動上欠くことのできない施設である。本市では、消防水利の基準に基づき設置計画を立て、水道消火栓や防火水槽を整備し消防水利の充実を図っている。

また、本市は積雪寒冷地であることから、冬期間における消防水利の除雪、凍結防止対策など維持管理の徹底を図り、災害の発生に備えている。

## 消防水利施設総数

(単位：基) 【平成28. 3. 31】

種別 区分	合 計		水 道 消 火 栓		防 火 水 槽	
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設
公私別	2,755	140	2,613	114	142	26
合計	2,895		2,727		168	

※ 旭川市内のみ

種別 区分	合 計		水 道 消 火 栓		防 火 水 槽	
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設
公私別	70	0	39	0	31	0
合計	70		39		31	

※ 上川町のみ

種別 区分	合 計		水 道 消 火 栓		防 火 水 槽	
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設
公私別	104	0	60	0	44	0
合計	104		60		44	

※ 鷹栖町のみ

## ② 消防車両

消防活動に必要となる消防車両については、本市の地域特性や消防需要、複雑・多様化する災害等を踏まえ、増強整備と計画的な更新整備を行っている。

### 消防車両の現勢とその概要

【平成28. 4. 1】

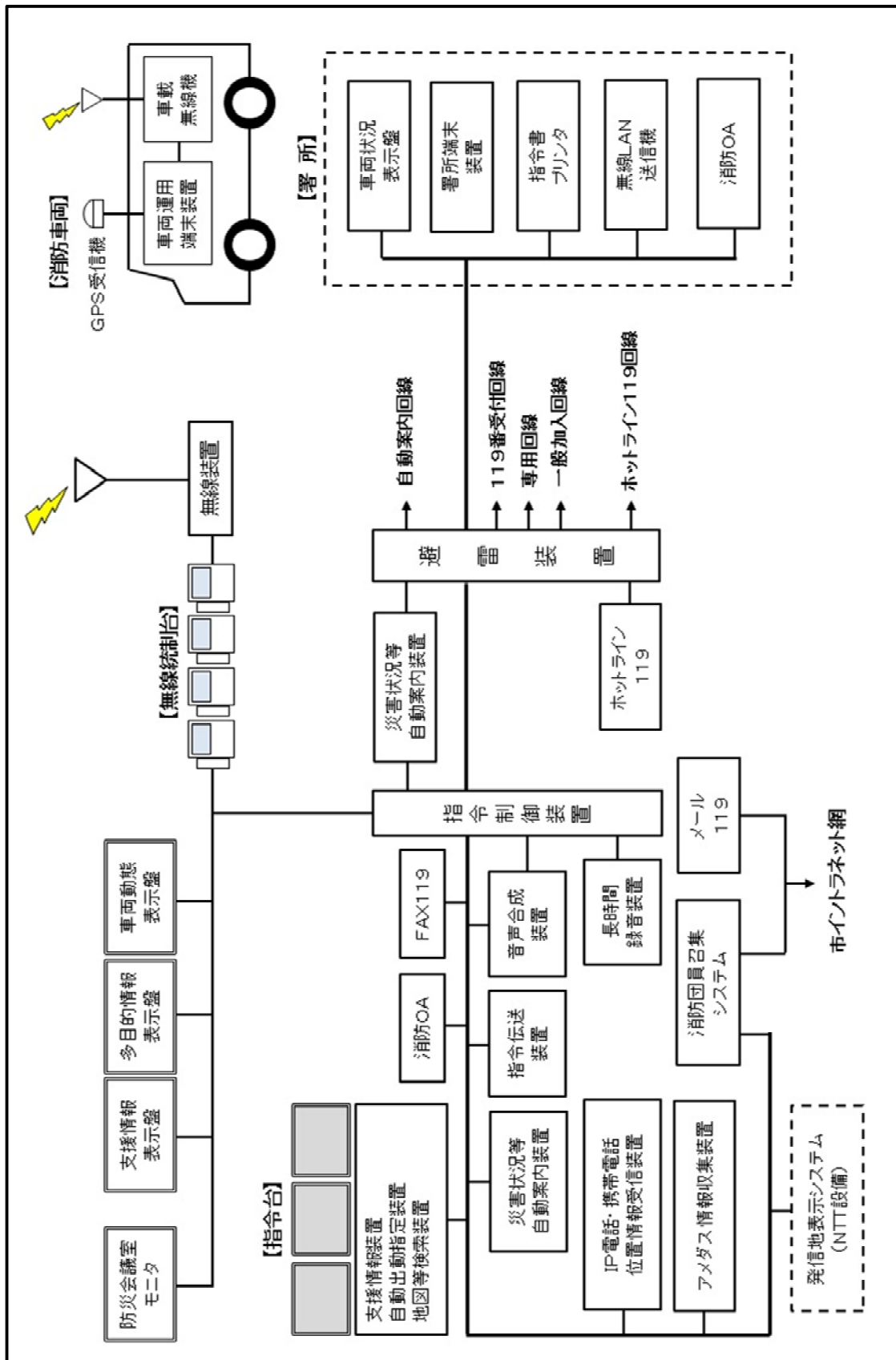
種 類	台数	機 能 概 要	
合 計	72		
水槽付ポンプ車	17	ポンプ車に2,000ℓ～6,000ℓの水を積載し、消火活動を行う。	
はしご車	3	35m～40mのはしごを架装し、中高層火災の救助・消火活動を行う。	
化学車	2	泡消火装置を積載し、危険物火災の消火活動を行う。	
大型水槽車	2	10,000ℓの水を積載し、消火活動のほか非常時の給水活動を行う。	
特殊車	救助工作車	2	各種救助資機材を積載し、救助活動を行う。
	破壊工作車	1	油圧シャベルを活用して、救助活動や危険排除活動を行う。
	原因調査車	1	火災原因の調査資機材を積載し、調査活動を行う。
指揮隊車	5	情報収集資機材等を積載し、消防活動部隊の指揮・統括活動を行う。	
救急車	17	救急資機材を積載し、救急活動を行う。	
査察車	9	火災予防査察業務及び防火広報業務を行う。	
その他	連絡車	7	各種業務連絡用
	救援車	1	人員搬送及び予防広報業務を行う。
	輸送車	3	各種資機材の搬送を行う。
	災害支援車	2	大規模災害時の災害現場で、後方支援活動を行う。



③ 消防通信施設

消防防災情報システム

【平成28.4.1】



消防防災情報システム 収容回線 (回線数)

119番(14回線)	NEXCO(1回線)
119番転送(2回線)	旭川ガス(1回線)
加入(2回線)	北電(1回線)
内線(2回線)	NHK(1回線)
110番(1回線)	警備会社(2回線)

無線局配置状況 (アナログ)

【平成28. 4. 1】

所 属 区 分		合 計	本 部					南 消 防 署					北 消 防 署					上 川 消 防 署	層 雲 峽 出 張 所	鷹 栖 消 防 署					
			総 務 課	市 民 安 心 課	予 防 指 導 課	消 防 救 急 課	指 令 課	消 防 担 当 他 所	忠 和 出 張 所	東 出 張 所	豊 岡 出 張 所	神 楽 出 張 所	東 旭 川 出 張 所	東 光 出 張 所	西 神 楽 分 遣 所	消 防 担 当 他 所	新 旭 川 出 張 所				春 光 出 張 所	永 山 出 張 所	近 文 分 遣 所	東 鷹 栖 分 遣 所	
無 線 局	基地局(基)	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	
	移 動 局	消 防 車 載 (台)	58	3	0	0	3	3	11	2	2	2	2	2	2	0	7	2	2	2	0	0	6	4	3
		救 急 携 帯 (台)	54	0	0	0	0	8	11	1	1	1	1	1	1	0	10	1	1	1	0	1	5	2	8
	署 活 動 携 帯 (台)	146	0	0	0	1	0	26	5	5	5	5	5	5	0	24	5	5	5	0	0	20	10	20	

※ アナログ無線の使用期限である平成28年5月末日までデジタル無線と並用している。

無線局配置状況(デジタル)

【平成28. 4. 1】

所 属 区 分		合 計	本 部					南 消 防 署					北 消 防 署					上 川 消 防 署	層 雲 峽 出 張 所	鷹 栖 消 防 署					
			総 務 課	市 民 安 心 課	予 防 指 導 課	消 防 救 急 課	指 令 課	消 防 担 当 他 所	忠 和 出 張 所	東 出 張 所	豊 岡 出 張 所	神 楽 出 張 所	東 旭 川 出 張 所	東 光 出 張 所	西 神 楽 分 遣 所	消 防 担 当 他 所	新 旭 川 出 張 所				春 光 出 張 所	永 山 出 張 所	近 文 分 遣 所	東 鷹 栖 分 遣 所	
無 線 局	基地局(基)	4	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
	移 動 局	消 防 車 載 (台)	67	1	1	0	6	7	12	2	2	2	2	2	2	0	9	2	2	2	0	0	6	4	3
		救 急 携 帯 (台)	61	0	0	0	0	13	11	2	2	2	2	2	0	10	2	2	2	0	0	3	2	4	
	署 活 動 可 搬 携 帯 (台)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	

※ 平成26年4月からアナログ無線と並用している。

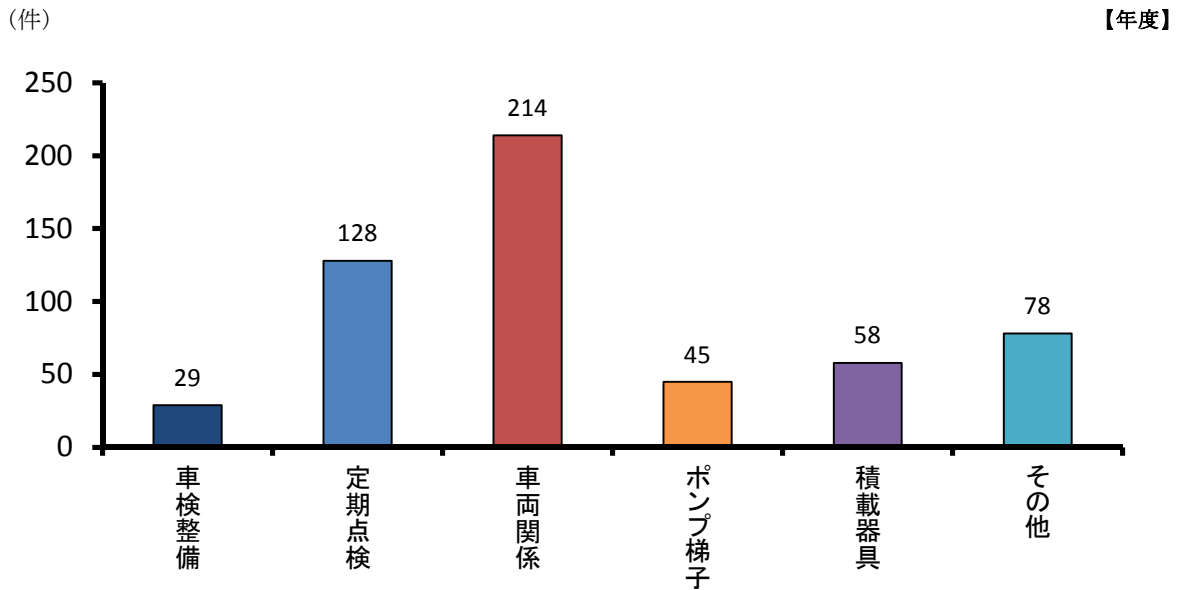
#### ④ 車両整備工場

整備工場は、消防車両及び器具の保守点検、整備を完全にし、稼働率の向上及び経費の節減を図るため、重要な役割を果たしている。

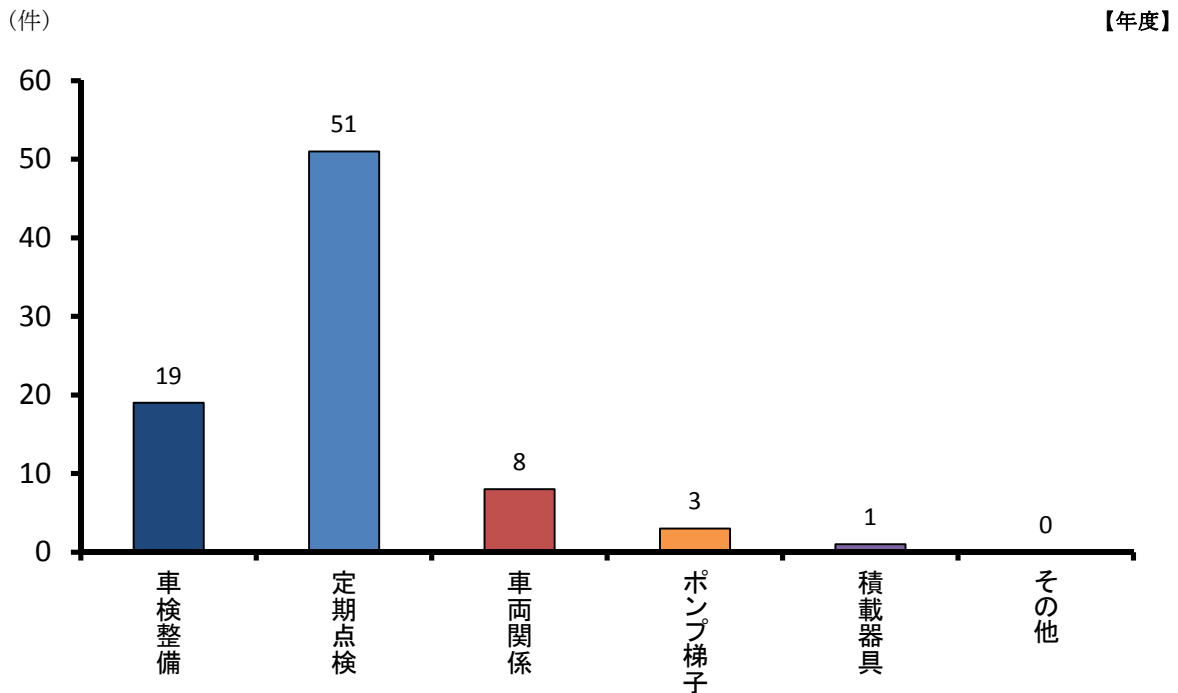
現有車両及び器具の最高性能を常に維持するため、確実な整備と研究改良に努力を重ねている。

所在地 旭川市7条通10丁目  
名称 旭川市消防本部整備工場  
認証番号 第4-144

#### 消防本部車両整備状況



#### 消防団車両整備状況



## 7 消防相互応援協定

地震，風水害，林野火災等の大規模災害が発生したとき，全道の消防力を集結して災害の防ぎよ及び被害の軽減を図るため，平成3年4月1日に「北海道広域消防相互応援協定」が締結され，北海道全域をカバーする広域応援体制が確立された。

この協定は，次の3点を基本に構成されている。

ア 全道の消防力を集結し，大規模，特殊な災害に対応する。

イ 広域の応援活動を効率的に行うため，道内を5つのブロックに区分し，応援の  
手順及び応援組織を明確にする。

ウ 消防ヘリコプターの機動性を活用した応援体制の運用を行う。

この協定に基づき，平成5年7月に発生した「北海道南西沖地震」，平成12年3月に発生した「有珠山噴火災害」など北海道内で発生した災害に対し，発災地域の消防支援を実施している。

また，北海道内に延長されている高速道路における救急搬送を円滑に行うため，東日本高速道路株式会社と「救急業務に関する協定」を締結している。

### 消防相互応援協定等

名 称	締 結 年 月 日	協 定 先
救急業務に関する協定	改平成12年8月28日	東日本高速道路株式会社
北海道広域消防相互応援協定	平成 3年4月 1日	北海道内の市，町及び消防の一部事務組合
北海道広域消防相互応援協定に基づく申し合わせ事項	改平成26年3月27日	深川地区消防組合
	改平成26年3月27日	大雪消防組合
	改平成26年3月27日	士別地方消防事務組合
	平成26年3月27日	遠軽地区広域組合

北海道広域消防相互応援協定に基づく出動状況

【年】

出動別		月別		合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
		応	援														
出動回数(回)	合計	応	援	45 (1)	7	6	5 (1)	1	6	5	2	4	2	3	1	3	
		受	援	14	2	0	0	1	3	1	0	1	2	1	2	1	
	救急出動	応	援	33	6	5	0	1	6	4	2	1	2	2	1	3	
		受	援	9	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	2	1	
	火災出動	応	援	3 (1)	0	0	2 (1)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		受	援	4	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	救助出動	応	援	9	1	1	3	0	0	1	0	2	0	1	0	0	
		受	援	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
出動車両数(台)	合計	応	援	87 (1)	11	12	13 (1)	1	7	6	2	15	4	6	4	6	
		受	援	22	6	0	0	1	3	2	0	1	4	1	3	1	
	救急出動	応	援	49	8	9	0	1	7	5	2	1	4	2	4	6	
		受	援	12	1	0	0	0	1	2	0	1	2	1	3	1	
	火災出動	応	援	4 (1)	0	0	3 (1)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
		受	援	8	5	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	救助出動	応	援	34	3	3	10	0	0	1	0	13	0	4	0	0	
		受	援	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	
出動人員(人)	合計	応	援	323 (9)	42	42	54 (9)	4	28	20	7	51	12	22	15	26	
		受	援	73	19	0	0	3	11	9	0	3	13	1	10	4	
	救急出動	応	援	187	34	34	0	4	28	17	7	4	12	6	15	26	
		受	援	40	3	0	0	0	4	9	0	3	6	1	10	4	
	火災出動	応	援	22 (9)	0	0	18 (9)	0	0	0	0	4	0	0	0	0	
		受	援	26	16	0	0	3	7	0	0	0	0	0	0	0	
	救助出動	応	援	114	8	8	36	0	0	3	0	43	0	16	0	0	
		受	援	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	

※ ( ) 内の数値は、消防団員出動回数で内数を表す。

## 8 緊急消防援助隊の活動に係る国有財産等の無償使用

消防組織法第50条の規定による「緊急消防援助隊の活動に係る国有財産等の無償使用」として、大規模災害発生時等における後方支援活動を目的とした「支援車Ⅰ型」、消防救急無線通信体制の確立・強化を目的とした「無線中継車」が、本市に無償で配備され、その運用を担っている。

### ① 支援車Ⅰ型



#### ア 導入

- 総務省消防庁が平成21年度第1次補正予算により整備
- ・平成22年10月28日に本市に配備され無償使用を開始
  - ・各都道府県に1台配備（全国合計47台配備）

#### イ 目的

大規模災害発生時等、消防救助活動が長期にわたる現場において、活動資機材の搬送、飲料水・食料品の備蓄、活動隊員の休息場所等の「後方支援」を目的として活動する。

#### ウ 特徴・機能

- ・車両拡幅機能を有し、拡幅後は全幅4メートルの室内空間を確保可能
- ・乗車定員26人、最大積載量4.5 t
- ・ベッド転用型の椅子を採用
- ・冷暖房設備、ガスレンジ設備、シャワー設備、簡易トイレ設備を搭載
- ・清水貯蔵タンク（500L）、汚水貯蔵タンク（550L）を搭載
- ・車両燃料（軽油300L）を共有する大型発電機2機を積載し、2機同時使用の最大負荷時においても、連続72時間無給油で発電可能
- ・ルーフ上に太陽光発電機を搭載し、晴天下での車両サブバッテリー充電が可能（過充電防止機能付き）
- ・車両後部に昇降能力1 t のパワーゲートを装備



## ② 無線中継車



### ア 導入

総務省消防庁が平成23年度第3次補正予算により整備

- ・平成25年3月1日に本市に配備され無償使用を開始
- ・全国に21台配備（北海道は本市消防本部に1台配備）

### イ 目的

地震，津波，その他の大規模災害等発生時に災害現場に機動的に急行し，現地被害状況の早期把握と，迅速な通信体制の確立を目的として活動する。

### ウ 特徴・機能

- ・消防救急無線の中継機能（デジタル・アナログの双方に対応）
- ・衛星回線を利用した電話，FAX，映像の送受信機能
- ・車上搭載カメラ等のモバイル画像伝送機能
- ・衛星インターネット機能
- ・無線LANアクセスポイント機能
- ・衛星携帯電話積載
- ・発電装置を車載